

まな災害に対応できるようソフト面、ハード面の体制強化に努めます。

## 地方創生推進で地域を活性化

地方創生の推進については、津森地域活性化のため、地方創生先行型事業として展開していた「近代女子教育の発祥の地から発信する“ウーマンドリーム”事業」は、四賢婦人記念館および中核的な民家が損壊したことから、計画を変更し、同記念館の移転と震災メモリアル回廊等震災記録の伝承や防災教育を考慮しながら進めていきます。

## 商工業への支援と企業誘致による雇用の確保

被災された商工業者の事業再建等のため、国助成で整備した仮設商店街の運営を支援するとともに、県道熊本高森線の4車線化に伴う商業地の再編等に係る沿線住民の相談を受けながら支援に努めます。

中小企業庁による小規模事業者の経営安定のためのセーフティーネット制度活用の積極的な周知広報と支援に努めます。さらには復興計画に示している産業拠点等へ、本町に合った企業誘致を図りながら、雇用の確保を一層推進します。

## 基幹産業としての農業の復活

農業政策については、熊本地震および豪雨災害による被害について、国に災害査定を認めていた農地関係79か所264工区、農業用施設171か所の36億円、農家の小屋等の農業用施設や農機具等の修繕・再建等の経営体育成支援事業の補助金申請件数約400件の約30億円を踏まえて、本年度は国、県、関係機関と十分協議し、町の基幹産業である

農業の復活のため、一日も早い復旧を目指して災害復旧事業に取り組みます。

## 安全安心な教育環境を整え

学校教育では、被害を受けた施設を早急に復旧するとともに、子どもたちにとって安全で安心できる教育環境を整えることが最重要課題であると考え、子どもたちの震災による恐怖や不安に対して引き続き心のケアに努めています。

熊本地震により学校給食センターが大きな被害を受け、児童・生徒に通常どおりの提供ができない状態の給食については、4月から熊本市へ委託することで、温かい給食を提供します。

併せて、一日も早く学校給食センターを建設することで、再び給食を提供できるよう努めます。

生涯学習関係については、町民が身近な場所で学習できる環境づくりの核となる中央公民館をはじめ、多くの自治公民館が甚大な被害を受けたことにより、災害復旧を最優先に行います。

スポーツ振興では、被災した町体育施設の復旧を着実に進めます。昨年中止となつたジョギングフェアなどのイベントの再開を通じて、復興への歩みを町内外へアピールするとともに、町民の皆さまが健康維持・増進できる環境の整備を図ります。

交流情報センター「ミナテラス」では、熊本地震について、図書館の業務として震災資料を収集し、後世に伝えていく新たな使命を担つていきます。

文化財保護では、被災文化財の早期復旧に向けて努力するとともに住宅建て替えやインフラ整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に円

滑に対応すべく、専門職員の配置を図ります。被災した「四賢婦人記念館」は、地方創生拠点整備交付金事業の活用で早期復旧を図り、今後、益城町における観光拠点となるよう整備されることで、雇用の創出や交流人口の拡大を図れるよう努めます。

平成27年度より指定管理者制度を導入している体育施設、文化会館については、震災による被害の復旧状況を見ながら、住民サービスの回復に努めています。

## 復旧・復興事業の推進体制

復旧・復興事業を円滑に進めるためには、町職員によるマンパワーが重要な要素となります。震災復旧・復興関連部門への人員配置を行うこととしていますが、現在の職員数では限界があることから、他自治体に中長期的な職員派遣をお願いし、人員確保に努めています。

仮設庁舎の建設については、5月の連休明けの業務開始に向けて整備を進めています。新庁舎については、今年度は庁舎の規模や機能などについての基本構想を策定する方針です。

平成29年度は復興元年、復興には長く厳しい道のりとなります。

しかし、この1、2年が復旧・復興への成功の道しるべとなる大事な時期です。

そのため、私は全身全霊を傾け、復旧・復興に取り組む所存です。町民、議会、行政が一緒になつて知恵を出し取り組むことが、この難局を克服でき、復興の実現につながると確信しています。

明日の益城町のため、議員各位および町民の皆さまのご協力をお願いします。

益城町長 西村博則